

五教ス発第 24 号
令和 2 年 6 月 4 日

社会体育施設利用者 各位

五所川原市教育委員会
教育長 長 尾 孝 紀
(公印省略)

社会体育施設の人数制限の緩和について

国、県及び市の新型コロナウイルスの感染者の状況を考慮し、一部施設の使用人数の制限を緩和します。施設使用にあたり感染予防対策を徹底することに変更はありませんので、引き続き感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

記

1 使用人数の制限期間 令和 2 年 6 月 18 日 まで

2 各施設の入場上限人数

No	施設名	競技フロア	入場上限人数	緩和
①	つがる克雪ドーム	グラウンド	全面 100 人、半面 50 人	○
②	市民体育館	主競技場	全面 50 人、半面 25 人	
		補助競技場	全面 16 人、半面 8 人	
③	漆川体育館	主競技場	全面 20 人、半面 10 人	
		多目的室	10 人	
④	勤労者総合スポーツ施設	主競技場	全面 20 人、半面 10 人	
		柔道場	15 人	
⑤	弓道場	射場	10 人	
⑥	市浦 B&G 海洋センター (体育館)	主競技場	全面 20 人、半面 10 人	
⑦	市営球場	野球場	100 人	○
⑧	市営庭球場	庭球場	1 面 8 人	
⑨	北斗グラウンド	野球場	1 面 100 人	○
		サッカー場	1 面 100 人	○
		多目的広場	100 人	○
⑩	金木運動公園	野球場	100 人	○
		庭球場	1 面 8 人	
⑪	金木相撲場	土俵	10 人	修正
⑫	山村広場	野球場	100 人	○

※競技フロアの入場上限人数は、見学者等を含めて一度に競技フロアに入れる人数の上限となります。

※競技フロアに入らず、それ以外の場所で 3 密に留意して集まることは可能です。

※会議室等については、施設管理者の指示に従い 3 密に注意しながら使用してください。